

# 占領期学生運動史に関するいくつかの論点

—共産党へのヘゲモニーはいかにして失われたのか—

元法政大学大原社会問題研究所

手嶋 繁一

## はじめに

昨 2010 年 5 月 16 日、「北大の自治・自由・反戦・平和の歴史を考える—イールズ闘争六〇周年・六〇年安保闘争五〇周年の年に—」(略称「5.16 集会」)が開催された。集会は「五〇年イールズ世代」「六〇年安保世代」「六九年紛争世代」と互いに呼び合っていた、現在はそれぞれ、80 歳代、70 歳代、60 歳代になる学生運動の元活動家たちのグループと、北大教職員組合の元役員・活動家たちという四つのグループを軸とする世話人会が主催したもので、主催者の思惑をはるかに超える 250 人の参加者をえて、盛会のうちに終了した。

2011 年 3 月には、世話人会を改組・継承した「北大 5・16 集会報告集」編集委員会による集会報告集『蒼空に梢つらねて』(柏艚舎、2000 円)が刊行された。同書は一定額以上の寄付を頂いた方には無料で贈呈することを事前に約束していたが、地元紙『北海道新聞』や『朝日新聞』北海道版でも数回に渡り取り上げられて話題になったこともあり、刊行から二ヶ月あまりで有料販売が約 600 部、贈呈・献本等が約 400 部、あわせて 1 千部近い普及実績となっている。

集会 1 周年となるこの 5 月 14 日には出版記念会が開催され、5.16 集会から報告集発刊・普及までの一連の活動に区切りをつける

ことになった。出版記念会は、世話人や編集委員のメンバーはもとより、様々な形で活動を支えてくださった大学関係者やマスコミ・出版関係者なども参加し、この間の労苦を互いに慰謝し、歓談、交流の場ともなった。

また出版記念会では、集会から報告集の刊行までの一連の活動それ自体が一つの歴史的な運動であるという認識から、これを何らかの形で後世に繋げる継承組織として「5.16 運動連絡センター」(以下、「センター」)を発足させることが世話人会事務局・編集委員会から提案され、参加者の賛同を得た。「センター」の当面の課題は、報告集の普及、それに伴う財政管理等の、いわゆる「実務的残務」処理が主となる。

とはいえ、継承組織である「センター」の性格と任務をどうするのかをめぐっては、世話人会事務局や編集委員会のなかでも議論があった。そもそも集会決議で付託され、集会後の大学当局との会見で提起した三課題—①イールズ闘争での被処分者の名誉回復、②イールズ闘争に対する大学の歴史認識と歴史記述の見直し、③イールズ闘争など大学内諸階層の自主的・自治的運動に関わる史資料の収拾・保存・整理・公開—を追求する運動体が必要ではなかろうかとの意見もあったが、最終的には、世話人会や編集委員会が運動主体になることは現実的には無理であり、歴史を語り継ぐという活動を継続させることを主たる任務とし、三世代を結びつけた経験を生かし、

世代や組織を超えて人々を結びつけるネットワークとして機能する組織、ということに落ち着いた。

さて、5・16 集会と報告集の編集・刊行に当たっては、労働運動研究所およびその機関誌である本誌『労働運動研究』に大変お世話になった。そもそもは、集会世話人会のメンバーである中野徹三氏を通じて労働運動研究所にご紹介を頂き、本誌にも集会や報告集に関わる論稿や広告を掲載していただいた。拙稿「北大の自由・自治・反戦・平和を考える」(本誌復刊第 26 号) や同じく第 28 号の裏表紙一面広告がそうである。さらに、第 28 号には、岡田裕之氏が報告集『蒼空に梢つらねて』の書評を執筆し掲載していただいた。本書に対しては地元新聞での紹介や信書やメールなどによる個人間のやり取りはあったものの、歴史研究の俎上に載せられた本格的書評としては岡田氏のものが初めてであり、編集に携わったものとしては望外の喜びであった。

ここにあらためて、労働運動研究所および本誌から寄せられたご厚意に対し御礼を申し上げるとともに、集会および報告集に関わる活動の現況を報告することで、ご厚意への幾分か返礼としたい。

### 本稿の課題

以上は 5・16 集会世話人会および報告集編集委員会を代表しての報告と御礼であるが、筆者個人としても、集会と報告集の編集に刺激を受けながら、戦後占領期の学生運動について、北大の運動にとどまることなく全国的な運動を視野において「占領後期の学生運動—反レッド・パージ闘争を中心に—」という小論をまとめ、この 3 月に『戦後革新勢力』の奔流 占領後期政治・社会運動史論 1948-1950』(五十嵐仁編、大月書店) 所収論文として発表した。この論稿は 2007 年に

発表した「学生運動の再出発—全学連結成前史—」(五十嵐仁編『戦後革新勢力』の源流』大月書店、2007 年) の続編であり、共に法政大学大原社会問題研究所の研究プロジェクト「戦後社会運動史研究会」の集团的研究所産の一部をなすものである。

この二つの論稿で、一応、占領期の学生運動史に関する筆者なりの考察を完結したつもりであるが、これらを纏める過程で、あるいは発表後、諸先学や同学の友人などから様々なご意見を頂いた。それらのすべてに回答することは筆者の力量の及ばぬことであるが、史実の発掘・発見や歴史認識の問題などで重要だと思われるいくつかの論点を整理しておくことで、今後の歴史研究の進展にいくばくかでも資することを祈念し、本稿を執筆することにした。労働運動研究所の同人には、特にこの時期の学生運動の当事者が多くいらっしゃることもあり、忌憚のないご意見を頂戴できれば幸いである。

なお、本稿では紙福の関係で、占領前期、およそ 1949 年までの時期の学生運動を対象を限定せざるを得なかった。全学連の運動の華とも言うべき 49 年から 50 年にかけてのイールズ闘争やレッド・パージ反対闘争については、先の拙稿「占領後期の学生運動—反レッド・パージ闘争を中心に—」および『蒼空に梢つらねて』をご参照くださるようお願いする。

### 学生運動と「共産党のヘゲモニー」 ということ

筆者が占領期の学生運動を研究対象に設定するに当たって、その初発にあった問題意識—あるいは素朴な疑問といった方が良いのかもしれないが—は、占領政策の転換に伴って社会運動のヘゲモニーあるいは政治的指導が共産党系から社会党左派系へと交代するなかで、学生運動では例外的に共産党系のヘゲモ

ニーが持続していたのはなぜか、ということであった。

今から考えると、この問題設定は不正確であった。というのも、結成時から 1950 年代後半まで、全学連中央指導部の大半は共産党員で占められており、その限りでは「共産党系のヘゲモニー」が貫徹していたと言えるのであるが、全学連中央指導部の共産党員は共産党中央指導部（「党中央」という呼びかたをする）とは一線を画し、後に国際派と呼ばれる党内反対派（非主流派）に属して党中央（主流派）とは常に抗争状態にあった。つまり、占領期についていえば、一貫して共産党内反対派のヘゲモニーが持続していたのであって、「共産党系のヘゲモニー」が持続していたという認識、表現は不正確であった。

以上のようなことは、この時代の直接体験者にとっては常識的な事実であり、あえて議論するまでもないことかもしれないが、体験を歴史化するためには、なぜそうなったのかを検証する作業が必要だ。共産党内反対派（非主流派）が全学連指導部の大半を占め、学生大衆一般からも支持されていたのはなぜなのか。もちろん、そこには多様な理由がありうるのだが、筆者が注目したいのは、戦前と戦後の学生の生活実態の変化、学生自治組織と運動—これら二つは戦前と戦後の運動環境の違い、と括ることが出来るのだが—、およびその運動環境の変化への指導部の政治的指導のあり方、の三点である。

### 学生生活の激変

全学連（全国学生自治会総連合）の結成は、国公立大学授業料値上げ反対と大学管理理事会法案（B・T案）反対の二大テーマを掲げた教育復興闘争の高揚のさなか、1948 年 9 月であった。が戦後の学生運動は、出発当初から、全学連のような全国組織への志向を持っていたわけではない。むしろ、敗戦直後

の学生運動は社会運動としては相対的に立ち上がりが遅れた。まず最初に取り組みしたのは、反動的学校当局者・教師の追放、進歩的教師の復職などの要求を掲げた学園民主化闘争であり、学生ぐるみ、あるいは教職員も含めた学園ぐるみの闘争が展開され、成功した。学園民主化闘争の進展には、GHQの民主化政策の存在が決定的な役割を果たしたとはいえ、京大での教授会決定への学生協議会の拒否権要求、東京産業大（現一橋大）での大学管理運営への学生参加等を求めるなどの、学生自治権運動への萌芽が現れていた。学園民主化闘争の成功体験は、運動環境の変化として注目すべきであるが、後述する。

学生運動を成立させる基礎条件ともいえる学生の生活条件の変化について、戦前と戦後の違いを瞥見しておこう。

注意しなければならないのは、学生階層の社会的位置は、戦後直後から高度成長期の終わる 1970 年代までは、それほど大きな変化がない、ということだ。大学・短期大学進学率は占領期全体では 7%前後で推移しており、エリート予備軍という社会的階層位置は戦前と同様であった。

戦前・戦後で大きく変わったことの一つは、学生の出身階級・階層の変化である。日教組の機関紙記者であった新井恒易は、48 年度の文部省調査に拠りながら、「学生の保護者は、新興のインフレ利得者のみではなく、その過半数は中産階級であり、また給料生活者」になった、と指摘している（『危機の学生運動』明治書院、1952 年）。その結果でもあるが、注目すべき変化の二つ目は、学業を続けるために自ら働いてその資を得る学生、今日で言うアルバイト学生の大量出現という、戦前にはなかった新たな現実をもたらすこととなった。アルバイト学生の実態調査で最も早いものは、新井前掲書で言及されている、46 年 6 月の東大生七七三人の調査であるが、それによると、「内職して働いている学生は四一

%に達し、内職希望の学生は八三%、不要とする学生はわずか一七%」としている。

アルバイト学生の出現という新現象は戦争直後の混乱した世相にのみ特有のものではなく、経済的混乱が収束したのちも常態化し、戦前の学生と戦後の学生の相違を際立たせるひとつの要素となった。戦後八年目に書かれた警備警察研究会編の『学生運動』(立花書店、1952年)では、戦後学生観を次のように要約している。「戦後の学生には、戦前の学生と根本的に相違する二つの面がある。すなわち、学生生活を通じて常に経済的な危機圧迫に曝されている者が非常に多く、大半の学生がアルバイトをしなければ学業を続けていけない状態にあること、アルバイトやその他の活動において常に実社会と接触する機会が非常に多くなったことである。したがって一般の学生は、一般社会人と同等か、それ以上の生活経験と、認識をもっている者が生まれてきている。学生が授業料値上等の経済的問題に神経質になるのは、あながち特定のイデオロギーの指導のみによるものでないことを知らなければならぬ。」

この時点での警察当局の学生観は、存在の経済的側面にのみ着目し、青年一般の、また学生特有の精神的側面を無視している点で一面的な見方とはいえ、全学連結に至った運動が必ずしもイデオロギー主導の運動ではなく、学生階層全体を包摂する要求に基づく運動であったことを傍証するものであろう。

### 学園民主化闘争から学生自治権の確立へ

運動環境と言う点でいえば、「8・15」以前と以後とでは大きな違いがあるのは言うまでもないが、環境変化を運動にどのように活用するかは、それぞれの主体の選択にかかっている。環境や条件の変化は、そのままでは

運動の変化とは繋がらない。先に述べた戦後直後の学園民主化闘争は、運動環境の変化に対応する学生運動側からのひとつの回答であった。

先にも述べたように、45年の学園民主化闘争のなかで、早発的に現れていた学園の管理運営や教職員の人事権への参加の要求は、次第にその基礎としての学生自治権確立とその組織的基盤としての学生自治組織の結成という課題を自覚化させるに至ったが、その確立過程もジグザグであった。

この点で、どの大学でも最初に課題となったのは、戦時中に戦争協力のための団体として教職員と学生で組織された学校報国団、報国隊などの組織の解体であり、文部省も45年9月の段階で、戦時教育令を廃止し、学校報国団の自治組織への改組を指示していた。しかし、それに代わる新しい学生自治組織の概念は明確ではなく、また学生戦線の統一の構想や動きは多様に存在したが、それが学生自治会の確立を前提に進められるものであるという戦略的方向性は、現実の運動の進展のなかで経験的に自覚されていったのである。

学生自治権の確立と学生自治会の組織形成に最も早く自覚的に取り組んだのは早稲田大学であり、46年5月の学生大会で「学生自治委員会規程」を可決した。学生自治委員会はその名称からもわかるように、その後の学生自治会とは完全に重なるものではないが、そのモデルとなった歴史的意義をもつものであった。規程前文では、学生自治は大学教育の目的達成のために不可欠なものであり、規程は校則と同等の意義と権威をもつものであると宣言されている。

また、学園の復興・民主化、学生自治権と自治会の確立、学生生活の救済を主目標に掲げて、学生自治会の横断的組織作りに取り組んだのも、早大のこの組織であった。

このように学生自治会による運動を主導し

たのは私立大学であり、そのことはまた、戦災被害が私立大学でより深刻であり、また政府の復興政策の重点が国立大学（とくに、帝国大学）に置かれていたことを一面では物語っている。

### 全員加盟制自治会の歴史的位置

ところで、ここで成立した学生自治組織は全員加盟制を原則としており、それは運動単位としての側面と大学自治の制度的単位としての側面の二つの側面を併せ持つものであった。この時期の学生自治組織の制度設計の思想として、この二つの面は両立されるべきものであるとする規範的要請と、また可能でもあるとする現実認識とが存在していたと思われる。

しかし、この二つの側面が矛盾なく共存できたのは、「戦争直後としての戦後」（アンドルー・ゴードン元ハーバード大学ライシャワー日本研究所所長）という特異な歴史的時空間においてであった。あるいは、この時空間は高度成長期までと、やや長くとらえることができるかもしれない。小熊英二は戦後の論壇における言説の変遷を追った大著『＜民主＞と＜愛国＞』（新耀社、2003年）のなかで、高度成長までを「第一の戦後」、それ以後を「第二の戦後」として、この二つの「戦後」の間で、例えば＜民主＞と＜愛国＞のようなシンボリックな言説の意味内容が質的に変化したことを鮮やかに分析してみせた。この小熊の議論のアナロジーでいえば、ここで成立した全員加盟制自治会とそれによる運動は「第一の戦後」に特有のものであって、高度成長期以降には更新されるべきものとなる。実際、全員加盟制自治会による運動は、1950年頃でその実体を喪ってしまったのではなからうか。60年安保まで、あるいは60年代後半の「大学紛争」まで…と、意見が分かれるところではあるが、高度成長が終わりに近づいた時期

に勃発した「大学紛争」で、戦後の学生運動の有力な指導潮流に繋がる学生活動家たちが全員加盟制自治会を「ポツダム自治会」として解体対象に位置づけたのは、小熊の言う「二つの戦後」の断絶を証明した象徴的な事件であった。

もともと、全員加盟制自治会による運動—「ぐるみ組織」による「ぐるみ運動」と言い換えても良いのだが—は、特異な歴史的時空間で成立したものであるとしても、それは学園民主化闘争、授業料値上げ反対闘争、教育復興闘争など、全学連結成前後の一連の運動の成功体験のなかから選択的に形成されてきたものであり、この成功体験は後にこの運動を指導した全学連中央指導部によって、「層としての学生運動論」として定式化されることになる。全学連指導部は、こうした実体験とその理論化によって、共産党内で非あるいは反主流派として党中央との対決をも辞さず、とする態度に傾斜してゆく。

### 共産党の学生運動方針

全学連中央指導部が運動の実績をもとに、後に「層としての学生運動論」という指導方針に自信を深めていたとはいえ、その大半は党中央に絶対服従を誓った共産党員であり、中央の方針に異議を唱えるには相当な覚悟が必要であったことは想像に難くない。その点でターニングポイントになったのが、47年春の東大細胞における「主体性論争」であった。以下、その点を簡単に見ておこう。

実のところ、戦争直後の時点における共産党の学生運動方針についての資料は、敗戦後の混乱もあってそれほど多くはない。そもそも、この時期の共産党に対学生運動で語るべき方針があったわけではない、との見方もある。後のことになるが、コミンフォルム批判を契機にした1950年のいわゆる「五〇年分裂」の際に、全学連中央グループから共産党

中央委員会に提出された意見書（通称「全学連意見書」）がおそらく、全学連結成前後からの共産党と学生運動指導部とのやり取りを初めて公表した資料であろうか。この意見書では共産党側はある時期までは学生運動を軽視し語るべき方針がなかった、との見方をとっているが、これは抗争の一方の当事者の側の資料であり、必ずしも公平な見方とはいえない。

それはさて置き、45年11月に青年共産同盟（青共）創立準備協議会、翌46年2月の青共創立大会の文書で、この時期の方針はうかがい知ることが出来る。総じて言えば、共産党の学生対策方針は、48年頃まで、学生党员、青共同盟員などの活動家を学外の人民闘争へ動員するといった戦前型の「ヴ・ナロード」（人民のなかへ）方式を踏襲するものであった。先の青共創立準備協議会においても、「最後に同志徳田がたって熱弁を振り、先進的的青年勤労者の任務を説き、特に先進的革命的学生のプロレタリアート革命運動への自己犠牲的参加を激賞し、もはや封建的ブルジョア的学校においては人民の利益に奉仕する真実の生きた学問はあり得ず、ただ人民解放の闘争においてのみ」生きた学問を学ぶことができる、との徳田球一書記長の演説が記録されている（社会運動資料刊行会編『日本共産党資料大成』黄土社、1951年）。

### 東大細胞における「主体性論争」と指導方針の刷新

こうした方針への異議申し立てが東大細胞における「主体性論争」であった。これは、当時の共産党東大細胞の指導部であった渡邊恒雄（現読売新聞グループ会長）、中村正光（後に弘文堂社長）らが、3月中旬頃、二・一ストに至るまでの共産党の方針を「馬車馬的实践」「公式的極左主義」と批判する一方、「新しいヒューマニズム」「社会正義」にもとづ

き知識層の主体性を確立し、もって「合理的で平和的な社会改造」をめざすとする「主体性論」にたって細胞内で論争を提起したことに端を発する。主体性論は、当時の文学界や哲学界での論争や労働運動における民同（民主化同盟）理論の影響を受けたものであるが、東大のみならず都下の学生党組織にも一定の影響力を持ち、10月には渡邊らによって「新人会」が結成された。

「新人会」の結成を分派活動とみた共産党は、宮本顕治、山辺健太郎ら本部の幹部が直接東大党組織の指導に乗り出し、中村正光の除名を提案したが、除名賛成二七、反対二六、棄権三で過半数に達せず否決された。なお、渡邊恒雄はこの会議の前に脱党宣言をして、共産党を離脱していた。党本部は中村除名案が否決されたことで、「こういう重大な規律違反が満場一致で除名にならなかったことに東大細胞の規律弛緩の問題がある」と判断し、東大細胞の解散を命ずるとともに、武井照夫、沖浦和光、力石定夫ら47年入学の一年生グループを細胞の再建にあたらせた。

東大党組織の抗争は、東大だけではなく、戦後の学生運動を大きく変容させるターニングポイントであった。渡邊らと細胞再建グループとの抗争は、学生運動の世代間抗争という側面をもっていた。武井ら再建グループは戦前の共産主義運動を知らない世代であり、したがって共産党（前衛党）信仰をもたない世代であった。彼らは旧制高校時代に学園民主化闘争を闘ってきた世代であり、「変革への激しい情熱と、軍国主義をやすやすと受け入れた年上の世代に対する不信感」（魚住昭『渡邊恒雄 メディアと権力』）を共有する世代であった。49年の全学連結成とその後の学生運動を指導したのは、武井ら以下の世代であった。

また、この抗争を通じて、武井ら後の全学連指導部を形成する学生党员は、この抗争に

介入した宮本顕治への信頼を一層深めることになった。他方、共産党本部は宮本顕治、志賀義男らを中心に学生自治会の運動に着目し、学生運動を軽視してきたこれまでの方針を更新し、強固な影響力を確保するのである。

### 「ヘゲモニー」内軋の拡大とその影響

こうして築かれた全学連指導部と宮本顕治らとの信頼関係は属人的なものであって、宮本が青年学生対策の責任者から離れた後も継続するが、徳田球一ら党主流派への全学連指導部の不信は一層激しくなった。

他方、全学連の地方組織（地方学連）では、その地方の共産党組織の指導を受ける関係から、全学連中央に対する批判的傾向も現れてきた。なかでも北海道学連、関西学連は徳田主流派の影響下にあり、早くから全学連中央には批判的であった。ただ、こうした政治的分岐が運動当事者と運動そのものにどういう影響を与えたのかは一概に評価し得ない。

例えばイールズ闘争について言えば、そのクライマックスとも言うべき東北大と北大では、闘争の主角を担った学生細胞は、それぞれ共産党内の二つの異なった派閥に属していたのであるが、そのことが闘争の推移に何らかの影響を及ぼしたとは言い難い。イールズの反共全国講演にしても、ほとんどすべての大学で学生の抗議や抵抗が企てられているが、その当時、全学連中央は共産党との抗争の激化のため「有効な反撃闘争を組織できなかった」（山中明『戦後学生運動史』青木書店、1961年）との証言もあることから、全学連や共産党の統一的指導というよりは、各大学の自治会あるいは共産党細胞主導による大衆的な抵抗闘争であった、と評価すべきではないだろうか。

レッド・パージ反対闘争についても、米軍占領下という過酷な状況下でこれに抵抗する

ことは相当な覚悟が必要であることは容易に想像でき、それゆえ共産党細胞や先進的学生の勇氣ある決起と指導が不可欠であったが、反戦・不戦の誓いと大学の自治・学問の自由を擁護せんとする決意を共有した学生の運動の広がりこそが、勝利の最大の要因であったことをあらためて噛み締めたい。

RK

(77 頁右欄より続く)

3. *ibid.*, SS.314-316.
4. *ibid.*, S.435.
5. *ibid.*, S.205.
6. Wilhelm Weitling : *Garantien der Harmonie und Freiheit* .  
Reclam, Stuttgart, 1974. S.10.
7. *ibid.*, S. 11.
8. *ibid.*, S.25.
9. *ibid.*, S.31.
10. *ibid.*, S.95.
11. *Die Junge Generation* hrsg. v. W.W.  
Zentralantiquariat der DDR.  
Leipzig 1972., S.93.
12. *Garantien*, S.143.
13. *ibid.*, S.133.
14. *Die Junge Generation* S.127.
15. *ibid.*, S.119.
16. *Der Bund der Kommunisten Band I, Dokumente und Materialien*, Dietz Verlag  
Berlin 1970. S.456  
Band 1, S.456.
17. *ibid.*, S.663.
18. *ibid.*, S.667

RK

